平成３０年度

入学者選抜募集要項

沖縄県立伊良部高等学校

〒 906-0501　沖縄県宮古島市伊良部字前里添 1079-1
Tel：　０９８０－７８－６１１８
Fax：　０９８０－７８－５６１９
H.P.：　http://www.irabu-h.open.ed.jp/
Mail：　school@irabu-h.open.ed.jp

目　　次

１　方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　実施学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

３　連携型中高一貫教育に係る入学者選抜　・・・・・・・・・・・　１

４　推薦入学　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

５　特別枠推薦入学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

６　一般入学　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

７　第２次募集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

８　調査書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

９　帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い・・・・・・・・・・・・１２

１０　不登校生徒等入学者選抜に係る取扱い・・・・・・・・・・・１２

１１　障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い・・・・・・・・・１２

１２　受検時の注意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

１３　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

平成３０年度
沖縄県立伊良部高等学校入学者選抜募集要項

１　方針

沖縄県教育委員会の定める「平成３０年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」に基づき、以下の通り平成３０年度沖縄県立伊良部高等学校入学者を募集する。

２　実施学科

学　科	学級数	定　員	通学区域
普通科	1	４０	宮古島市 （区域外は定員の 10%以内）

３　連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

(1)　出願資格
伊良部地区内の連携型中学校を平成３０年３月に卒業見込みの者。

(2)　実施学科　　普通科

(3)　募集人員　　４０名

(4)　出願期間
ア　平成３０年１月１５日（月）及び１月１６日（火）の２日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
イ　受付時間は、午前９時から午後５時までとする。
ウ　出願先
沖縄県立伊良部高等学校長あてとする。
エ　受付場所
本校　管理棟　教育相談室

(5)　出願手続
ア　志願者は、原則として連携型高等学校の１課程、１学科に出願することができる。
イ　志願者は、次の書類に入学考査料（２，２００円）を添えて、在籍する連携型中学校長に提出しなければならない。
(ｱ)　連携型入学志願書（連携第１号様式）
(ｲ)　連携型入学申請書（連携伊良部第１号様式）
※記入は受検生本人が直筆、黒インク（ボールペン等）で行うこと。
(ｳ)　写真票（推薦第６号様式）
出願の日前６か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦４．５ｃｍ×横３．５ｃｍ程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
ウ　連携型中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
(ｱ)　連携型入学志願書（連携第１号様式）
(ｲ)　連携型入学志願者名簿（連携第２号様式甲、乙）
(ｳ)　連携型入学申請書（連携伊良部第１号様式）

(ｴ)　調査書（第２号様式）
　　ただし、「①各教科の学習の記録」の３年の欄は１２月までのものとする。
(ｵ)　写真票（推薦第６号様式）

(6)　選抜の方法
ア　本校校長は､連携型中学校長から提出された連携型入学志願書(連携第１号様式)、連携型入学申請書（連携伊良部１号様式）調査書（第２号様式)、面接の結果等を資料として選抜を行う。
イ　面接の実施
(ｱ)　個人面接とする。(受検生１名に対して面接官２名)
　　受検生より提出された連携型入学申請書（連携伊良部第１号様式）を参考にし、面接事項（調査書記載事項の確認やプレゼンテーションの内容など）を設定して行う。
(ｲ)　プレゼンテーション（３～５分）
　　テーマは**「自己の将来を見据えて、高校で取り組みたい事」**
　　※中学校３年間の活動や取組みも踏まえてプレゼンテーションして下さい。
(ｳ)　プレゼンテーションに対して質疑応答など（５分程度）
(ｴ)　面接の日時と会場
　　平成３０年１月１９日（金）１１時００分～　本校各教室
　　（受検生は１０時４５分までに本校玄関前に集合）

(7)　選抜結果の通知及び入学の確約
ア　選抜結果の通知については、本校校長が平成３０年１月２６日（金）までに連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の結果の通知書（連携第３号様式）により連携型中学校長を通じて本人に通知する。なお、「内定者の集い」の日程についても知らせる。
イ　連携型中高一貫教育に係る入学確約書（連携第４号様式）は、連携型中学校長を経由して平成３０年２月２日（金）までに、本校校長に提出しなければならない。
ウ　連携型中高一貫教育に係る入学確約書を提出した者は､県内外を問わず他の公立高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)に出願してはならない。
エ　連携型中高一貫教育に係る入学確約書を提出した者は、学力診断テスト（一般入学学力検査をさす）を受検しなければならない。

(8)　合格発表
ア　平成３０年２月２日（金）までに入学確約書の提出のあった者については、平成３０年３月１３日（火）午前９時に本校で連携型中高一貫教育に係る合格者として発表（掲示）する。なお、当日は合格者オリエンテーションの日程についても知らせる。
イ　一般入学の合格発表のイ

(9)　学力診断テスト（一般入学学力検査をさす）
　　一般入学学力検査の期日及び時間割等に同じ（６一般入学の(8)学力検査）

(10)　選択科目希望調査
ア　理科，芸術，１年選択Ａ科目の中からそれぞれ選択を行う。
イ　「内定者の集い」の際に、選択科目希望調査用紙を配布するので記入し、学力診断テスト２日目終了後に提出すること。

(11)　入学手続
　　本校校長が定めるものとする。

(12)　不合格者の再出願

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合にあっては、この要項の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(13)　連携型中学校に在籍する者は、連携型高等学校への推薦入学は志願できない。

(14)　連携型中学校以外の中学校から連携型高等学校を志願する場合は、この要項の定めるところにより推薦入学、特別枠推薦入学、一般入学及び第２次募集を行う。

４　推薦入学

(1)　出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校長が推薦するもの

ア　沖縄県内の中学校を平成３０年３月に卒業見込みの者

イ　推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、該当学科への興味、関心及び適性を有する者（なお、連携型中学校に在籍する者は、連携型高等学校への推薦入学は志願できない。）

(2)　実施学科　　普通科

(3)　出願の要件　次のア又はイの要件を満たしている者とする。

ア　次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること(以下「自己表現」という。)ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写し（Ａ４版）を、３枚以内で提出すること。

(ｱ)　文化活動

(ｲ)　スポーツ活動

(ｳ)　社会活動

(ｴ)　ボランティア活動

(ｵ)　資格取得等の活動

イ　次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。

(ｱ)　音楽、美術、書道等の芸術分野

(ｲ)　文芸、研究等の分野

(ｳ)　舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野

(ｴ)　留学等の体験的分野

(4)　募集人員　　募集人員は、募集定員の２０％（８名）以内とする。

(5)　出願期間

ア　平成３０年１月１５日（月）及び１月１６日（火）の２日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ　受付時間は、午前９時から午後５時までとする。

ウ　出願先

沖縄県立伊良部高等学校長あてとする。

エ　受付場所

本校　管理棟　教育相談室

(6)　出願手続

ア　志願者は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（平成 16 年沖縄県教育委員

会規則第７号。以下「通学区域に関する規則」という。）に基づいて出願することができる。

イ　志願者は、次の書類に入学考査料（２，２００円）を添えて中学校長に提出しなければならない。

(ｱ)　推薦入学志願書（推薦第１号様式）

(ｲ)　推薦申請書（推薦第２号様式）

(ｳ)　住民票謄本（マイナンバー掲載なし）

ただし、沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、全日制普通科に出願するもののみとする。また、住民票謄本は出願の日前３か月以内に発行されたものとする。

(ｴ)　確約及び証明書（第５号様式）

ただし、次のａ及びｂの者のみとする。

ａ　通学区域に関する規則第２条第１項ただし書の規定により同規則別表第２に掲げる地域から出願する者

※　別表第２

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

ｂ　沖縄本島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者

(ｵ)　写真票（推薦第６号様式）

出願の日前６か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦４．５ｃｍ×横３．５ｃｍ程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ｶ)　賞状、証明書等（自己表現を希望する者）の写し３枚以内

ウ　中学校長は、適切な審査を経て被推薦者を決定すること。

エ　中学校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ｱ)　推薦入学志願書（推薦第１号様式）

(ｲ)　推薦申請書（推薦第２号様式）

(ｳ)　調査書（第２号様式）

ただし、「①各教科の学習の記録」の３年の欄は１２月までのものとする。

(ｴ)　推薦入学志願者名簿（推薦第３号様式）

(ｵ)　住民票謄本（マイナンバー掲載なし。前記４の(6)のイの(ｳ)で提出のあった者に限る。）

(ｶ)　確約及び証明書(第５号様式)(前記４の(6)のイの(ｴ)で提出のあった者に限る。)

(ｷ)　写真票（推薦第６号様式）

(ｸ)　賞状、証明書等（自己表現を希望する者）の写し３枚以内

(7)　選抜の方法

ア　本校校長は、中学校長から提出された推薦入学志願書（推薦第１号様式)、調査書（第２号様式)、推薦申請書（推薦第２号様式）及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

イ　面接の実施

(ｱ)　個人面接とする。(受検生１名に対して面接官２名）

提出された推薦申請書（推薦第２号様式）に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。

(ｲ)　個性表現に必要な用具等は、志願者各自で準備すること。

(ｳ)　面接の日時と会場

平成３０年１月１９日（金）１１時００分～　本校各教室

（受検生は１０時４５分までに本校玄関前に集合）

(8)　選抜結果の通知及び入学の確約

ア　選抜結果の通知については、本校校長が平成３０年１月２６日（金）までに推薦基づく選抜結果の通知書(推薦第４号様式)により中学校長を通じて本人に通知する。なお、「内定者の集い」の日程についても知らせる。

イ　入学確約書（推薦第５号様式）は、中学校長を経由して平成３０年２月２日（金）までに、本校校長に提出しなければならない。

ウ　入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)に出願してはならない。

エ　入学確約書を提出した者は、学力診断テスト（一般入学学力検査をさす）を受検しなければならない。

(9)　合格発表

ア　平成３０年２月２日（金）までに入学確約書の提出のあった者については、平成３０年３月１３日(火)午前９時に本校で推薦合格者として発表(掲示)する。なお、当日は「合格者オリエンテーション」の日程についても知らせる。

イ　一般入学の合格発表のイ

(10)　学力診断テスト（一般入学学力検査をさす）

一般入学学力検査の期日及び時間割等に同じ（５一般入学の(8)学力検査）

(11)　選択科目希望調査

前記３　連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の(10)に同じ

(12)　入学手続

本校校長が定めるものとする。

(13)　不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合にあっては、この要項の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和 47 年沖縄県教育委員会規則第 11 号）に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

5　特別枠推薦入学

(1)　出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校長が推薦するもの

ア　沖縄県内の中学校を平成３０年３月に卒業見込みの者

イ　推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、該当学科への興味、関心及び適性を有する者（なお、連携型中学校に在籍する者は、連携型高等学校への特別枠推薦入学は志願できない。）

(2)　実施学科　　普通科

(3)　出願の要件

下記の要件を満たしており、学校の活性化に貢献できる生徒。

次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること(以下「自己表現」という。)ができ、かつ高校３年間の部活動を継続できること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写し（Ａ４版）を、３枚以内で提出すること。

(ｱ)　文化活動

(ｲ)　スポーツ活動

(ｳ)　ボランティア活動

(4)　募集人員　　募集人員は、募集定員の５％（２名）以内とする。

(5)　出願期間
前記４　推薦入学の(5)に同じ

(6)　出願手続
前記４　推薦入学の(6)に同じ
ただし、エの(ｴ)推薦入学志願者名簿（推薦第３号様式）の備考欄に『特別枠推薦入試』を記入する。

(7)　選抜の方法
ア　本校校長は、中学校長から提出された推薦入学志願書、調査書、推薦申請書及び面接の結果に基づき特別推薦入学予定者を決定する。
イ　面接の実施
面接は、提出された推薦申請書（推薦第２号様式）に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。
(ｱ)　個性表現に必要な用具等は、志願者各自で準備すること。
(ｲ)　面接の日時と会場
平成３０年１月１９日（金）１１時００分～　本校各教室
（受検生は１０時４５分までに本校玄関前に集合）

(8)　選抜結果の通知及び入学の確約
前記４　推薦入学の(8)に同じ

(9)　合格発表
前記４　推薦入学の(9)に同じ

(10)　学力診断テスト（一般入学学力検査をさす）
一般入学学力検査の期日及び時間割等に同じ（６一般入学の(8)）

(11)　選択科目希望調査
前記３　連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の(10)に同じ

(12)　入学手続
本校校長が定めるものとする。

(13)　不合格者の再出願
前記４推薦入学の（13）に同じ

６　一般入学

(1)　出願資格
ア　中学校を平成３０年３月卒業見込みの者
イ　中学校卒業者（以下「過年度卒業者」という。）
ウ　学校教育法施行規則第９５条各号のいずれかに該当する者

(2)　実施学科　　普通科

(3)　募集人員
募集定員から連携型中高一貫教育に係る入学内定者数及び推薦入学･特別枠推薦入学の内定者数を差し引いた人数とする。

(4)　出願期間

ア　平成３０年２月６日（火）及び２月７日（水）の２日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ　受付時間は、２月６日（火）は午前９時から午後５時まで、２月７日（水）は午前９時から午後４時までとする。

ウ　出願先

沖縄県立伊良部高等学校長あてとする。

エ　受付場所

本校　管理棟　教育相談室

(5)　出願手続

ア　志願者は､沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則に基づいて出願することができる。

イ　志願者は、次の書類に入学考査料（２，２００円）を添えて出身中学校長に提出しなければならない。

(ｱ)　入学志願書（第１号様式）

(ｲ)　住民票謄本（マイナンバー掲載なし）

ただし、次のａ及びｂの者のみとする。また、住民票謄本は出願の日前３か月以内に発行されたものとする。

ａ　沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で、全日制普通科に出願するもの

ｂ　志願者が県外の中学校出身者で、保護者が県内に在住し、全日制普通科に出願するもの

(ｳ)　健康診断書（第８号様式）

ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の１月以降に発行されたものとする。

(ｴ)　入学考査料減免申請書（第 11 号様式）

ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

(ｵ)　確約及び証明書（第５号様式）

ただし、次のａ及びｂの者のみとする。

ａ　通学区域に関する規則第２条第１項ただし書の規定により同規則別表第２に掲げる地域から出願する者

※　別表第２

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

ｂ　沖縄本島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者

(ｶ)　写真票（第 15 号様式）

出願の日前６か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦４．５ｃｍ×横３．５ｃｍ程度のものとし､裏面に氏名及び生年月日を記入する。

ウ　出身中学校長は､志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ｱ)　入学志願書（第１号様式）

(ｲ)　調査書（第２号様式）

(ｳ)　入学志願者名簿（第３号様式）

(ｴ)　住民票謄本（マイナンバー掲載なし。前記６の(5)のイの(ｲ)で提出のあった者に限る。）

(ｵ)　健康診断書（第８号様式）（前記６の(5)のイの(ｳ)で提出のあった者に限る。）
(ｶ)　入学考査料減免申請書（第 11 号様式）（前記６の(5)のイの(ｴ)で提出のあった者に限る。）
(ｷ)　確約及び証明書（第５号様式）（前記６の(5)のイの(ｵ)で提出のあった者に限る。）
(ｸ)　写真票（第 15 号様式）

エ　学校教育法施行規則第 95 条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に提出しなければならない。
(ｱ)　入学志願書（第１号様式）
(ｲ)　志願先高等学校長が必要と認める書類

オ　志願者が県外の中学校出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。
(ｱ)　保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第４号様式）を募集年度の１月 25 日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日でない日）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。
(ｲ)　保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ｱ)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。
(ｳ)　前記(ｱ)の許可願、入学志願書（第１号様式）、調査書（第２号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(6)　志願変更及び手続

ア　志願変更
(ｱ)　入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
(ｲ)　志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。
(ｳ)　志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ　志願変更の日程
(ｱ)　各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願者倍率については、県教育庁県立学校教育課において平成３０年２月７日（水）に発表し、入学志願変更後受付状況については平成３０年２月２１日（水）に発表する。
(ｲ)　志願変更申出期間
平成３０年２月１３日（火）及び２月１４日（水）の２日間とする。受付時間は、午前９時から午後５時までとする。
(ｳ)　入学志願書取り下げ及び再出願期間
平成３０年２月２０日（火）及び２月２１日（水）の２日間とする。受付時間は２月２０日（火）は午前９時から午後５時まで、２月２１日（水）は午前９時から午後４時までとする。

ウ　志願変更する者は、志願変更願（第６号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ　出身中学校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び

入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ　志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「６ 一般入学」の「(5) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。

(7)　選抜の方法

ア　選抜は、調査書（第２号様式）、学力検査等の成績及び面接の結果を資料として行う。

イ　調査書（第２号様式）と学力検査等の成績との比重は、原則として５対５とする。

(8)　学力検査

ア　学力検査の期日及び時間割等

表１

<table>
<tr><td></td><td>第 1 時 限
10:00～10:50
(50 分)</td><td>第 2 時 限
11:15～12:05
(50 分)</td><td rowspan="3">昼
食
(55 分)</td><td>第 3 時 限
13:10～14:00
(50 分)</td></tr>
<tr><td>第１日目
３月６日(火)</td><td>国　　語</td><td>理　　科</td><td>英　語</td></tr>
<tr><td>第２日目
３月７日(水)</td><td>社　　会</td><td>数　　学</td><td></td></tr>
</table>

※　受検者は、筆記用具（シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）、定規、コンパスを携行すること。
（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可）

表２

<table>
<tr><td>時　　刻</td><td>時間</td><td>第１日目(３月６日)</td><td>第２日目(３月７日)</td></tr>
<tr><td>9:15～9:45</td><td>30分</td><td>集合・点呼(本校玄関前)</td><td></td></tr>
<tr><td>9:45～10:00</td><td>15分</td><td>教室入場、出欠調べ、検査の指示説明、問題配布</td><td>教室入場、出欠調べ、検査の指示説明、問題配布</td></tr>
<tr><td>10:00～10:50</td><td>50分</td><td>第１時限　　国　　語</td><td>第１時限　　社　　会</td></tr>
<tr><td>10:50～11:05</td><td>15分</td><td>休　　憩</td><td>休　　憩</td></tr>
<tr><td>11:05～11:15</td><td>10分</td><td>教室入場、問題配布</td><td>教室入場、問題配布</td></tr>
<tr><td>11:15～12:05</td><td>50分</td><td>第２時限　　理　　科</td><td>第２時限　　数　　学</td></tr>
<tr><td>12:05～13:00</td><td>55分</td><td>昼　　食</td><td>昼　　食</td></tr>
<tr><td>13:00～13:10</td><td>10分</td><td>教室入場、問題配布</td><td rowspan="2">13:10～
一般入学受検生の面接</td></tr>
<tr><td>13:10～14:00</td><td>50分</td><td>第３時限　　英　　語</td></tr>
</table>

イ　検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも５０分とし、配点は各６０点とする。

ウ　検査の場所

本校または委託検査場・出張検査場

(9)　面接

面接は、志願者全員について実施する。

(10)　合格発表

ア　平成３０年３月１３日（火）午前９時に本校(玄関前)において発表(掲示)する。なお、当日は「合格者オリエンテーション」の日程についても知らせる。

イ　本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。

(11)　選択科目希望調査

ア　理科，芸術，１年選択Ａ科目の中からそれぞれ選択を行う。

イ　選択科目希望調査用紙は学力検査１日目に配布し、面接時に回収する。

(12)　不合格者の再出願

一般入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の第２次募集に出願することができる。この場合にあっては、この要項の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和 47 年沖縄県教育委員会規則第 11 号）に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

7　第２次募集

合格者が募集定員に満たない場合は、第２次募集を行う。

(1)　出願資格

出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2)　出願期間

ア　平成３０年３月１４日（水）及び３月１５日（木）の２日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ　受付時間は、３月１４日（水）は午前９時から午後５時までとし、３月１５日（木）は午前９時から午後４時までとする。

(3)　出願手続

ア　志願者は、当該年度に第２次募集を実施する高等学校の１校・１学科・１コースに出願することができる。この場合、同一高校における他の学科・コースに第２志望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した高等学校の同一学科・コースに出願することはできない。

イ　志願者は次の書類に入学考査料（１，１００円）を添えて出身中学校長に提出しなければならない。

(ｱ)　第２次募集入学志願書（第９号様式）

(ｲ)　確約及び証明書（第５号様式）

ただし、次のａ及びｂの者のみとする。

ａ　通学区域に関する規則第２条第１項ただし書の規定により同規則別表第２に掲げる地域から出願する者

ｂ　沖縄本島、石垣島若しくは久米島の各地域から本校に出願する者

(ｳ)　入学考査料減免申請書（第11号様式）
沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

ウ　出身中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ｱ)　第２次募集入学志願書（第９号様式）

(ｲ)　調査書（第２号様式）（一般入学で提出したものと内容は同じもの）

(ｳ)　第２次募集志願者名簿（第１０号様式）

(ｴ)　確約及び証明書（第５号様式）（前記７の(3)のイの(ｲ)で提出のあった者に限る。）

(ｵ)　入学考査料減免申請書（第１１号様式）

(4)　志願変更及び手続

ア　志願変更

志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更（以下「２次志願変更」という。）することができる。

イ　２次志願変更の日程

(ｱ)　各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において平成３０年３月１５日（木）に発表し、入学志願変更後受付状況については平成３０年３月１６日（金）に発表する。

(ｲ)　入学志願書取り下げ及び再出願期間

平成３０年３月１６日（金）

(ｳ)　前記(ｲ)の受付時間は、午前９時から午後４時までとする。

ウ　２次志願変更をする者は、第２次募集志願変更願（第 12 号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ　出身中学校長は、所定の期間内に志願先高等学校長に第２次募集志願変更願を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による２次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ　２次志願変更をする者は、返却された第２次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「７　第２次募集」の「(3)　出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に本校校長に提出すること。

(5)　選抜の方法

ア　選抜は、学力検査成績証明書（第１４号様式）、調査書（第２号様式）、面接の結果等を資料として行う。

イ　面接日時は平成３０年３月２０日（火）とする。受検生は９時４５分に本校聴覚室に集合し、１０時より面接を始める。

(6)　合格発表

ア　平成３０年３月２６日（月）の午前９時に本校（玄関前）において発表（掲示）する。

イ　本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。

(7)　選択科目希望調査

ア　理科，芸術，１年選択Ａ科目の中からそれぞれ選択を行う。

イ　選択科目希望調査用紙は願書受付時に配布し、面接時に回収する。

８　調　査　書

(1)　調査書（第２号様式）の作成方法は、沖縄県教育委員会から出された「平成３０年度県立学校入学者選抜実施要項」の「７　調査書の作成方向」による。

(2)　本校校長は、出身中学校長の提出した調査書（第２号様式）に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

９　帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

(1)　帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。

(2)　志願者のうち、帰国子女等について、本校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書（参考様式２）を中学校長を経て本校校長に提出することができる。

(3)　志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

１０　不登校生徒等入学者選抜に係る取扱い

(1)　志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書(第13号様式)を中学校長を経て本校校長に提出することができる。自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。

(2)　志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えることができる。

１１　障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

(1)　障害等のある生徒の受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式１）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校長もしくは、特別支援学校長を経て本校校長に提出することができる。

(2)　志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

１２　受検時の注意事項

(1)　受検生は、受検当日、各中学校指定の制服（過年度卒業者で所定の制服が無い場合は、受検にふさわしい服装）を着用し、服装容儀を正して登校すること。

(2)　受検生は、受検当日、中学校名、受検番号、氏名入りの「名札」（各中学校で作成）を左胸につけること。

(3)　受検場には、次の筆記用具以外は持ち込まないこと。
鉛筆（シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
消しゴム、鉛筆削り、定規(三角定規は可、分度器機能付きは不可、分度器は不可)、コンパス、時計(時計機能のみ)

(4)　受検生は、自分の受検する教室を事前に確認しておくこと。

(5)　受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。

(6)　監督者の「始め」、「止め」の合図を十分に守ること。

(7)　早く解答を終えても、「止め」の合図があるまでは離席しないこと。

(8)　問題の解答は注意事項や問いをしっかり読んでから始めること。

(9)　書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、はっきりと書き直すこと。
(10)　検査中には質問はできない。ただし、印刷に不明瞭な場所がある場合は、無言で挙手する。(この場合、監督者は内容については説明しない。)
(11)　検査中にトイレに行きたくなった時、または健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手する。
(12)　試験会場には、時計を設置していません。各自で準備をして下さい。

１３　その他

(1)　中学校長は、本校へ進学した者について、学校教育法施行規則第 24 条第１項に規定する中学校生徒指導要録の抄本又は写し並びに学校保健安全法施行規則(昭和 33 年文部省令第 18 号)第８条第１項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票を募集年度の３月末日までに本校校長に提出する。
(2)　沖縄県立学校入学者選抜実施における提出書類については、沖縄県個人情報保護条例（第７条、第８条、第 10 条）及び沖縄県情報公開条例（第７条）に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。
(3)　入学者選抜出願書類様式等について「連携伊良部第１号様式」は本校ホームページより、その他は沖縄県教育委員会ホームページ（http://www-edu.pref.okinawa.jp/）よりダウンロードできます。